

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月12日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5331-6308
【事務連絡者氏名】	管理担当上席執行役員 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5331-6308
【事務連絡者氏名】	管理担当上席執行役員 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年4月21日開催の当社取締役会において、インドに子会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ADWAYS INNOVATIONS INDIA PRIVATE LIMITED.  
住所 : インド共和国ハリヤーナー州グルガーオン  
代表者の氏名 : 中山 義一  
資本金 : 150百万インドルピー  
事業の内容 : 広告代理事業およびメディア事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 :  
異動後 : 150百万インドルピー  
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : %  
異動後 : 100% (うち、間接所有分1.0%)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : インド市場は、世界第2位の人口と、中間所得層の増加を背景に、スマートフォンが急速に普及しており、今後のスマートフォン広告市場の拡大が見込まれております。当社の海外での事業拡大を推進していくにあたり、成長著しいインドにおいて現地拠点が必要であると判断し、新たに現地法人を設立することを決議いたしました。  
設立予定である当該子会社の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当する予定であります。

異動の年月日 : 平成28年6月末日設立(予定)

以 上